

第9回 11/24

「今音楽家が抱える現状について」

椎名 和夫（しいな・かずお）先生

実演家著作隣接権センター運営委員・
演奏家権利処理合同機構 Music People's Nest 代表幹事

1952年東京生まれ。ムーン・ライダースの結成に参加。

脱退後は、スタジオ・ミュージシャン、編曲、

プロデュース等の活動に転じ、

井上陽水、山下達郎、吉田美奈子、中森明菜、

中島みゆき他多数のアーティストのレコーディング、

ステージでの演奏や、編曲、プロデュースを担当。

1986年駒沢にスタジオ・ペニンシュラを設立。

同年12月、中森明菜「Desire」で第28回日本レコード大賞受賞。

1995年演奏家団体パブリックインサード会(PIT)設立。

1998年演奏家権利処理合同機構 Music People's Nest(MPN)設立。

現職：(株)ペニンシュラ代表取締役、パブリックインサード会代表幹事、

Music People's Nest 代表幹事及び事務局長(兼務)、

(社)日本芸能実演家団体協議会常任理事・同実演家著作隣接権センター運営委員、

(社)映像コンテンツ権利処理機構理事、(社)日本音楽スタジオ協会理事、

総務省情報通信審議会「デジタルコンテンツの流通の促進等に関する検討委員会」専門委員、

デジタル時代の著作権協議会「CCDビジネス研究会」副主査、M/J-CIS 理事



《講義概要》

本講座の寄附団体のひとつである社団法人日本芸能団体協議会・実演家著作隣接権センター運営委員であり、自らがミュージシャン、編曲家としても活躍している椎名和夫氏が、音楽家の抱える現状について講義を行った。

講義ではまず、自身が関わった楽曲を流しながら、音楽家としての経歴を紹介し、ミュージシャンの仕事内容について自身の活動を例に説明。また、実演家著作隣接権センターについて分かりやすい資料を提示し、実演家の権利の擁護と拡大のために重要な役割を果たしていることを説いた。

その後、音楽家が置かれている現状について、CDやライブ産業の落ち込み等多くの問題を抱えていることを示し、それによりクリエーターへの対価の還元サイクルが弱体化していることを指摘。加えて、私的録音録画補償金制度の実態や問題点について、詳細な資料を用いて解説した。その中で、デジタル化の進む社会において補償金制度が抱える問題について、今後どのように解決すべきか受講生へ課題を提示した。補償金制度のあり方について学生は真剣に考え、更なる学習に取り組む意欲を強くした。

《受講生の感想》

●日本の音楽産業が低迷している原因是「権利収入」が少ないからであるという新しい視点でのお話しを聞くことができてとても興味深かったです。この私的録音録画補償金制度の現状や問題点、権利使用料の徴収の正当性をもっと広報して人々に知つてもらうことが必要なのではないかと思いました。お話を聞きして、もっと詳しくこの制度のことを知りたいと思いました。

立命館大学・政策科学部・3回生

●今日の講義をお聞きして、実演家がどれほど厳しい状況に置かれているかがよく分かりました。権利収入について、日本よりヨーロッパなどの方が手厚く制度化されており、国ごとに違うことを理解できました。

立命館大学・産業社会学部・1回生

●今回は音楽産業の現状に関する知識が、より深められたと思います。今や人々の音楽を楽しむ媒体、機器が多様化しているにも関わらず、私的録音録画補償金制度は、PC等が対象外であり、ここ10年ほど新たに機器や媒体が指定されていないというのは問題であると思いました。

立命館大学・産業社会学部・3回生

●補償金制度によって媒体に課金がされているということを知りました。資料を見ると、日本は諸外国に比べて国民一人当たりの年間補償金負担額が少なく、技術が進化している今、このような制度は普及すべきだと思いました。

立命館大学・産業社会学部・2回生

●日本の音楽産業は世界でも2位というトップクラスにいるのに、私的録音録画補償金などの制度面では全くの遅れをとっています。私的録音録画に関して、具体的な内容や違法コピーの現状を調べたことが無かつたため、具体的な課題が分かり、これらの問題について考えるきっかけになりました。

立命館大学・法学部・3回生

●音楽業界の抱える問題には様々なものがあり、私たちはどうにして音楽と向き合っていくかを考えることが重要であると思います。業界側による対策も重要ですが、それを受けた消費者たちも考えなければならないことを多く抱えていると思います。

立命館大学・産業社会学部・2回生

